

少年非行の概況（令和6年中）

○ 少年非行の概況

令和6年中に県内で検挙・補導された**非行少年**の総数は540人で、前年に比べ124人(29.8%)増加しました。

刑法犯少年(刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年)は294人で、前年に比べ84人(40.0%)増加しました。

特別法犯少年(特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年)は46人で、前年に比べ8人(14.8%)減少しました。

触法少年(14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年)は197人で、前年に比べ49人(33.1%)増加しました。

ぐ犯少年(保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年)は3人で、前年に比べ1人(25.0%)減少しました。

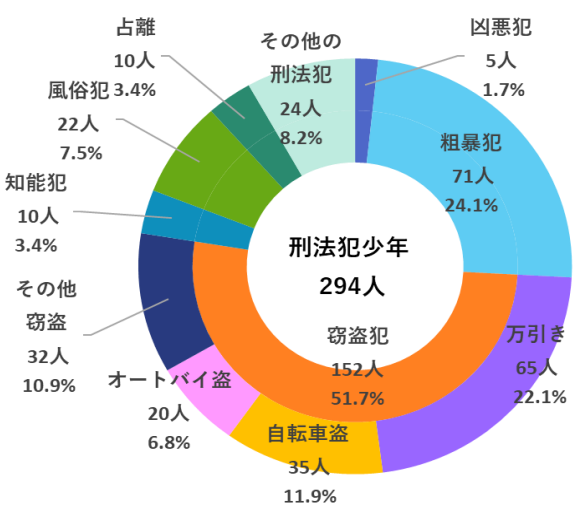
区分			年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
非行少年	犯罪少年	刑法犯少年		157	172	189	210	294
		特別法犯少年		46	47	50	54	46
		小計		203	219	239	264	340
		指数		100	108	118	130	167
		人口比		2.6	2.9	3.2	3.6	4.7
	触法少年			86	104	108	148	197
		指数		100	121	126	172	229
	ぐ犯少年			4	0	2	4	3
	総数			293	323	349	416	540
		女子の占める率		15.7	18.9	14	13.9	14.1

※ 人口比…14歳から19歳までの少年人口1,000人あたりの検挙人員
※ 少年人口は、奈良県総務部知事公室統計課調べ（令和5年10月1日現在）

○ 犯罪少年 ～刑法犯少年の現状～

刑法犯少年を罪種別で見ると窃盗犯が152人で最も多く、全体の5割以上を占めました。また学職別では、高校生が142人で最も多く、全体の5割近くを占めています。

【罪種別】

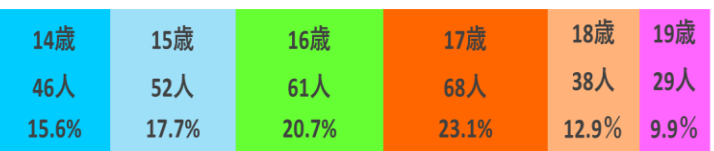


- ※ 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等
- ※ 粗暴犯とは、暴行、傷害、脅迫、恐喝 等
- ※ 知能犯とは、詐欺、横領、偽造、汚職 等
- ※ 風俗犯とは、賭博、わいせつ、性的姿態撮影等処罰法

【学職別】

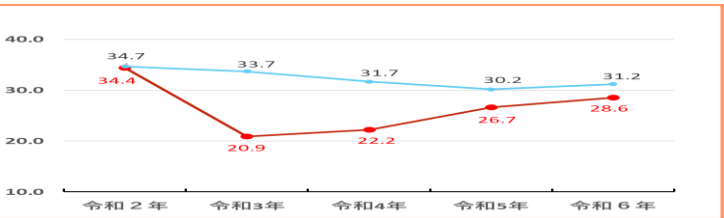


【年齢別】



【再犯者率(刑法犯少年に占める再犯者の割合)】

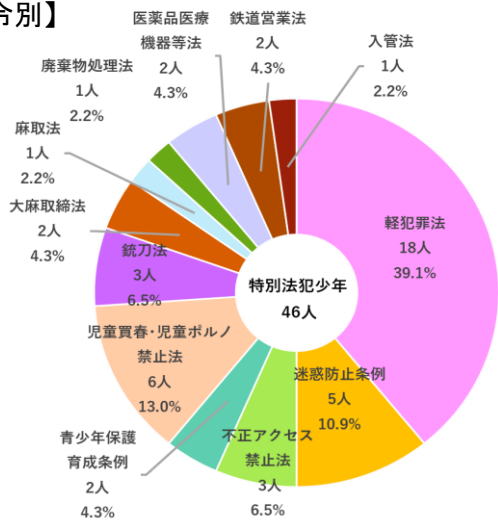
再犯者率は28.6%で、前年に比べて1.9ポイント増加し、再び3割台に戻りつつあります。全国は31.2%で、ほぼ横ばいで推移しています。



○ 犯罪少年 ～特別法犯少年の現状～

特別法犯少年を法令別で見ると軽犯罪法違反が18人で最も多く、全体の39.1%を占めました。
また薬物事犯では、大麻取締法違反及び麻薬及び向精神薬取締法違反で3人検挙しています。

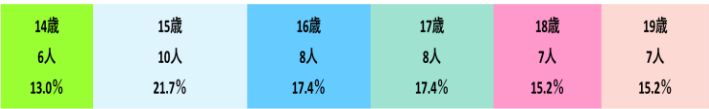
【法令別】



【学職別】



【年齢別】

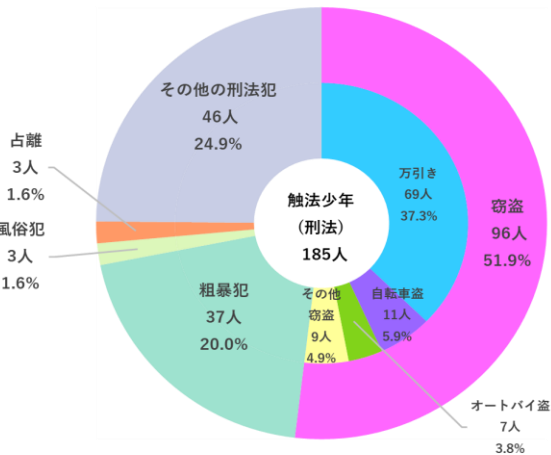


薬物乱用は少年にまで広がっています

特に、近年、インターネット上において大麻の有害性を否定する情報が流れ、大麻に対する警戒心の低下が懸念されます。
大麻の乱用による社会や人体への悪影響と危険性を子供達に正しく認識させることが大切です。

○ 触法少年(刑法)

触法少年(刑法)を罪種別で見ると窃盗犯が96人で最も多く、触法少年(刑法)全体の5割以上を占めておりうち万引きの割合が37.3%と最も高く、刑法犯少年の万引きの割合(22.1%)を上回っています。



うまい話には毒がある 満足は一瞬、後悔は一生！
闇バイトに気をつけて！

犯罪実行者募集情報、いわゆる「闇バイト」に応募するなどして、強盗等の凶悪犯罪に加担し、又は加担しようとした者のうち、若者が大半を占め、10代の青少年も一定数を占めており、犯行グループの指示役等がその金銭的欲求につけ込むとともに、その発達途上の心理的脆弱性を巧みに利用する働き掛けを行っている実態があります。

10代のみなさん、犯行を指示している人に住所や名前を知られていても、警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります!!

犯罪に加わる前に、勇気を持って周りの信頼できる大人や、近くの警察(＃9110)に相談してください。



○ 不良行為少年

不良行為少年(喫煙、深夜はいかい、飲酒等、「奈良県少年補導に関する条例」に掲げる少年の健全な育成に障害を及ぼすおそれのある行為《刑罰法令に触れるものを除く》を行う少年)の補導人員は3,769人で前年に比べ398人(11.8%)増加しました。

		(人)				
区 分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総 数		3,081	2,289	2,738	3,371	3,769
喫 煙		1,540	1,184	1,324	1,795	2,208
深夜はいかい		1,250	879	1,128	1,300	1,236
飲 酒		152	142	167	211	234
粗 暴 な 言 動		29	24	31	14	33
風俗営業所等への立入り		41	15	43	23	28
その他の行為		69	45	45	28	30

～ 少年相談専用電話「ヤング・いじめ110番」～

奈良県警察少年サポートセンターでは、少年自身、保護者やその関係者の方から、非行問題・いじめ・犯罪被害など、少年に関わる様々な問題について、電話相談を受け付けています。

一人で悩まず、ご相談下さい！

少年サポートセンター（警察本部少年課内）

TEL 0742-22-0110

相談受付：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分
（上記の受付時間外の相談は、警察本部当直員が対応します。）

（注）本資料中のグラフによる構成比は、四捨五入の関係でパーセンテージの合計が「100%」にならない場合があります。